

かわべ

議 会 だ よ り



完成した東タウンA棟を視察しました。(4月13日)

- | | |
|----------------|----------------------|
| ◆3月定例会……………2～4 | ◆一般質問 8人の議員が質問……6～16 |
| ◆第1回臨時会……………4 | ◆議会日誌……………6～8 |
| ◆議会は、今……………5 | ◆編集後記……………16 |

21年第1回定例会

3月定例会 (3月6日～18日まで)

21年度予算総額

70億6,777万円を可決

本定例会では、人事案件1件、条例案件7件、予算案件18件、その他の案件4件の30議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
また、追加案件として提出された定額給付金などに係る補正予算1件についても審議し、可決しました。

人事案件

▲人権擁護委員の候補者の推薦

神野 喜久代さんを、全会一致で適任であると答申しました。

中川辺36番地

条例案件

▲内部組織設置条例の一部改正

町長部局に、国体推進室を設置するための改正です。(全員賛成で可決)

▲職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する法律などの一部改正により、医療職に係る初任給調整手当の支給限度額が引き上げられたた

め、改正したものです。(全員賛成で可決)

▲介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

介護報酬の改定による介護保険料の上昇分を抑制し、被保険者の軽減を図ることを目的とした国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金に積み立て、21～23年度で取り崩し、保険料に充当するものです。(全員賛成で可決)

▲まちづくり基金条例の一部改正

基金運用益(利息)は減少しており、運用益のみの活用では基金の目的を達成できないため、処分規定を設け「活力あるまちづくりの実現」の事業に基金を充てることができるよう改正しました。(全員賛成で可決)

▲山川橋整備基金条例の一部改正

架け替えを目的に設置されたが、現下の財政状況下では巨額な費用が伴うことから当面の間は非常に厳しいため、橋の延命も含め修繕や改修にも有効に活用できるようにしました。(賛成8・反対1で可決)

▲国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業特別会計の財源不足に対応するため、税率を20%引き上げる改正です。(賛成8・反対1で可決)

▲介護保険条例の一部改正

第4期介護保険事業計画の策定に伴い、21～23年度の介護保険料などを改正しました。なお、上昇分については国からの交付金を充当し、現在の保険料のまま据え置き、運用することとしています。(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算(専決第1号)

1180万円増額し、総額を40億7677万円としました。

主な内容は

国の第2次補正予算に関連する定額給付金の事務費1100万円及び子育て応援特別手当金の事務費80万円を、予算化しました。(全員賛成で承認)

▲一般会計補正予算(第6号)

114万円増額し、総額を40億7791万円としました。

主な内容は

20年度の決算見込みにより整理しました。歳入では、
・個人町民税と固定資産税で2195万円増額
・法人町民税で4453万円減額。

- ・市町村振興補助金751万円増額。
 - ・まちづくり基金繰入金で20000万円増額。
 - 歳出では、
 - ・国民健康保険事業特別会計繰入金で3666万円増額。
 - ・下水道事業特別会計繰入金で1136万円減額。
 - ・水道事業会計繰入金で700万円減額。
(全員賛成で可決)
- ▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
1158万円増額し、総額を10億9188万円としました。
- 主な内容は
・医療費の大幅な伸びに対し国民健康保険基金が枯渇するため、一般会計から基準外の繰入金(3775万円)を計上しました。(全員賛成で可決)
- ▲下水道事業特別会計補正予算(第2号)
743万円減額し、総額を6億9674万円としました。
- ▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
514万円増額し、総額を7億8197万円としました。
- 主な内容は
国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金531万円を計上し、同額を基金に積み立てるものです。(全員賛成で可決)
- ▲後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
21万円増額し、総額を1億1701万円としました。
- ▲下水道事業特別会計の繰入金の変更
1136万円減額しました。(全員賛成で可決)

高齢者医療制度円滑化のためのシステム改修費を計上しました。
(全員賛成で可決)

▲水道事業会計補正予算(第2号)
水道加入分担金606万円の増額、一般会計出

資金700万円、建設改良費1688万円の減額など、決算見込みにより整理しました。
(全員賛成で可決)

新年度予算案件

21年度 会計別当初予算額

第1表

会 計	予 算 額	前年度対比
一 般 会 計	41億3,000万円	5.4%増
特 別 会 計		
国民健康保険事業	11億 737万円	12.7%増
老人保健	1,212万円	92.2%減
学校給食共同調理場	5,551万円	12.9%増
下水道事業	6億6,700万円	4.6%減
農業集落排水事業	3,150万円	4.5%減
介護保険	6億5,763万円	9.1%減
後期高齢者医療	1億1,448万円	2.0%減
水道事業会計	2億9,216万円	11.6%増
合 計	70億6,777万円	1.8%増

※ 予算の内容は、4月9日発行の広報「かわべ」4月号2～5ページをご覧ください。

審議結果一覧

第2表

議 案	議決の結果	表 決 数 賛成:反対
一般会計予算	可決	8:1
国民健康保険事業特別会計予算	可決	9:0
老人保健特別会計予算	可決	9:0
学校給食共同調理場特別会計予算	可決	9:0
下水道事業特別会計予算	可決	9:0
農業集落排水事業特別会計予算	可決	9:0
農業集落排水事業特別会計の繰入金	可決	9:0
介護保険特別会計予算	可決	9:0
後期高齢者医療特別会計予算	可決	9:0
水道事業会計予算	可決	8:1

※ 議員10人中、議長は表決に加わっていないため、表決人数は9人となります。

新年度当初予算案件については、定例会初日、町長の提案説明と総括質疑の後、総務委員会に審査が付託され、慎重に審査が行われました。定例会最終日に、矢田宗雄総務委員長から審査の経過並びに結果について報告がありました。委員会は、一部の議案で反対の意見もありましたが、審査の結果はいずれも「原案可決」でした。委員会審査において提出された、文書による質問33件のうち一部を次ページに掲載します。

質疑応答の主な内容

【総務企画課】

Q 21年度予算での健全化判断比率は、

A 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、赤字額は出ないと考えています。また、現計予算を執行した場合の概算試算値は、実質公債費比率が12・2%、将来負担比率は75・8%になります。

Q 各課の委託料の合計が4億758万円と、巨額となっている。細部の検討は、

A 長期継続契約への変更や、職員自らが業務を行うことによる削減など、細部にわたり再検証しています。なお、指定管理者制度導入により、委託料が増加するものの他の費目で削減効果を期待できる事業もあり、委託料の増が必ずしも問題であるわけではないため、予算査定時に検討しています。

ています。

【上下水道課】

Q 21年度予算での資金不足比率は、

A 水道事業会計、下水道事業特別会計及び、農業集落排水事業特別会計とも資金不足は発生しません。

【産業環境課】

Q 耕作放棄地対策事業により、耕作放棄地が解消された場合、減反政策との絡みは、

A 国は、再生した農地でコメ以外の農産物を生産し、食料自給率の向上に寄与できないかもくろんでいます。もし、所有者の承諾が得られ、担い手に農地を貸していたら、来年度から取り入れる加工用米に取り組んでいただき、生産調整に協力していただきたいと思います。

追加案件

▲一般会計補正予算（第7号）

3億6129万円増額し、総額を44億3920万円としました。

主な内容は

経済対策・生活対策を柱とした国の第2次補正予算関連法案が、3月4日に再可決されたことに伴う補正。

- ・定額給付金給付事業1億7039万円増額
- ・子育て応援特別手当給付事業759万円増額
- ・地域活性化・生活対策臨時交付金事業（町道新設改良）7000万円
- ・安全・安心な学校づくり交付金事業（北小学校校舎補強事業）1億1331万円増額（全員賛成で可決）

その他の案件

▲指定管理者の指定

「やすらぎの家」の指定管理者として、社会福祉法人川辺町社会福祉協議会を指定しました。

期間は、21年4月1日から26年3月31日までの5年間です。（全員賛成で可決）

▲町道路線の認定

▲町道路線の変更

▲町道路線の廃止

国道41号美濃加茂バイパス工事及び東タウン建設工事などにより7路線を廃止し、新たに5路線を認定しました。3路線については起終点などを変更しました。（3件とも、全員賛成で可決）

21年第1回臨時会

臨時会が2月4日に開かれ、提出された案件は、いずれも原案のとおり可決しました。

予算案件

▲一般会計補正予算（第5号）

500万円増額し、総額を4億6497万円としました。

主な内容は

- ・急激な経済変動に対する事業として実施するものです。
- ・勤労者緊急生活資金貸付金利子補給金
- ・県の「経済変動対策緊急生活資金貸付金制度」を利用して生活資金を借り入れ、支払った1年間の利子を補給するものです。
- ・中小企業者資金借入金保証料補給金
- ・国の「原材料価格高騰

契約案件

▲川辺東タウン建設（第1期）工事請負変更契約の締結

避雷針及び防護柵設置などにより483万円増額（全員賛成で可決）

▲本郷地内面整備工事（第2期）請負変更契約の締結

補助対象路線の追加整備により890万円増額（全員賛成で可決）

議会は、今

◎「若者定住（住宅建設）促進に関する決議」に対し、執行部の取り組み

【経緯】
地方分権時代の自治体において、自主・自立の町づくりを進めるためには、歳出の削減は当然ながら、自主財源を確保するとともに活力ある強い町づくりをしなければなりません。

そういった意味から、議会は19年12月議会において議員全員の賛同の下に「川辺町活性化対策特別委員会」を立ち上げました。

活性化に関する諸問題と対策の効果的かつ効率的な推進について、翌年5月まで調査研究を行い、4回にわたり委員会を開催し協議しました。協議のうちには、町内の建築及び不動産業者の出席も願い、住宅施策を中心に

意見をいただきました。

同年6月議会に、委員会と協議・決定した施策案（主に若者定住・住宅促進）をまとめ特別委員会の中間報告をし「若者定住（住宅建設）促進に関する決議」を全会一致で可決しました。また、同日議長から町長へ「決議を真摯に受け止め早急に検討し、推進されたい」旨の要望とともに、委員会作成の各種活性化対策資料を送付しました。

【回答を受け】

具体的な施策、積極的な取り組みを期待した決議（議会だより第116号に掲載）などに対し本年1月13日、町長から回答がありました。

本年度予算編成にあたっては、若者定住促進に係る提案で勤労者U・Iターン奨励事業が、また、子どもを育てやすい環境整備で出産育児奨励事業と第3子以降保育料無料化が盛り込まれ一定の評価はします。

しかし、個人住宅

建設奨励金支給を始め、子育て世帯住宅建設支援、住宅建設資金利子補給金、民間小規模住宅団地の推進、民間宅地（住宅）分譲の推進など住宅建設についての優遇措置に関しては、直ちに実施は困難、望ましくない、危険など、やや否定的な回答でした。さまざまな事情（土地利用計画・都市計画を近年見直していない？）が明確になっていないことで、期待できる施策は提案されませんでした。

第4次総合計画「町づくりの指標」の中に、人口減少社会を前提とした町づくり・・・と記されていますが、議会は、美濃加茂バイパスが開通し本町の位置、環境からも住宅建設促進（人口増加）を図り、ひいては工業、商業、農業の活性化につなげるべきと考えます。



農地の宅地化が進む（川辺鹿塩IC付近）

◎「国保会計について」

新年度予算の審議が終

わりましたが、国民健康保険事業特別会計で、保険料が急激に引き上げとなったことは、執行部と共に議会も少子高齢化と言われる今日、先見の目がなかったことに対して深く反省するものです。やはり少しづつ値上げをして急激な負担増を回避すべきであったが、翌年度は「基金の取り崩しでのげる」その後は「少額の値上げでなんとかする」、「医療保険制度の改正で国保財政も緩和されるのでは」との考えの甘さ、勉強不足が思いもよ

りませんでした。町民全員が国保加入者なら別な方法も取ることができたが、苦渋の選択であったことを理解していただきたい。また、折しもどんだの経済状況の中であり非常に苦慮しました。

町民の国保加入者の皆様には、議会としても重

ねてお詫び申し上げるとともに、改めて協力をお願い申し上げます。

10年前の平成11年国保会計の当初予算は6億3000万円ほどでしたが21年では11億です。老人保険制度がなくなり介護保険や後期高齢者医療制度に変わり、簡単に比較はできませんが、高齢化がそうさせたのか約2倍になってしまいました。

医療費の問題は川辺町、だけが抱える問題ではなく、どの自治体も頭の痛いことです。政府も医療費の高騰を抑えるため、若い時からの健康な体づくりを推進し、医療費を抑制しようと昨年度よりメタボ検診などに力を入れていますが、まだまだ医療費の総額は高齢化と共に上昇すると思われます。日本の医療保険制度も簡素化され変わっていくと思われませんが、今後ともよろしく願います。

（日下部議長）

一 般 質 問

そこが聞きたい!! 知りたい!!

定例会の最終日には、8人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は11人でした。



佐伯雄幸 議員

Q 自主防災組織の設置が必要では

【佐伯議員】

川辺町消防団総員174人中、約7割の方が町外に勤めに出ておられ、また、新入団員の確保も大変難しいのが現実です。自分たちの住んでいる地域は、自分たちで守る。一端火災が起きれば時間との戦いで、長引けば大惨事につながります。地域のことは地域の人しかわかりません。消火栓、防火用水、自然の水の場所や火災現場への

誘導、消防団の後方支援など、また、行方不明者の捜索にも欠かせないでしょう。そこで、安全・安心なまちづくりのためにも、各地域ごとに「自主防災組織」が必要と考えるかどうか。

【古川総務企画課長】

自主防災組織は、地域住民が協力、連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織で、日頃から災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害時には、被害を最小限に食い止めるための活動を行うものです。町には、一部の区で避難訓練や救急救命講習会、防災資機材整備など積極

的に行っていますが、組織化には至っていません。また、防災の要である消防団員は、議員おおせのとおりで、特に昼間の災害時に人手が不足し、初動による被害の軽減を図ることに危機感を持っています。

このような状況から、各区の実情に応じて、消防団員や消防職員OBなどの皆様を中心に自主防災組織を設立し、日頃から地域内の災害危険箇所や、ひとり暮らし高齢者

・障がい者など災害時要援護者の把握、また、消火栓・防火水そうの位置や使い方の確認、さらには、災害を想定した訓練を行い、いざというときに備えて、また、地域コミュニティの再生という視点からも、ぜひ組織化を働きかけていきたい。

具体的には、防災リーダーの育成、モデル地区の選定と実践、活動のための支援方法などを検討していきます。



議会日誌

21年2月～4月

【2月】

- 3日・議会全員協議会
- ・議会運営委員会
- 4日・水無瀬ダム説明会
- ・総務委員会協議会
- ・議会第1回臨時会
- ・議会報編集委員会
- 5日・国保運営協議会
- 6日・可茂地域市町村協議会議長会
- 10日・知事と町村議長との意見交換会
- ・県町村会と県町村協議会議長会との合同会議
- ・議会報編集委員会
- 17日・国保運営協議会
- 18日・後期高齢者医療広域連合議会
- 20日・議会運営委員会

←次ページに続く

一 般 質 問



桜井真茂 議員

Q 諸税の滞納整理について

【桜井議員】

100年に一度という不況の中、働き盛りのサラリーマン家庭では、昨年未頃から完全週休3日制、残業もなく諸手当もカットとなり、かなり所得減少となることが考えられます。この苦しい現実の中、各種税金、公共料金の滞納が増加すると考えます。

国民は、税金を納めるという義務を課せられており貯金を崩してでも納税をしていただかなくては、町は大変なことになります。しかしながら、滞納者の増加は覚悟しなければならず、滞納金が発生した時は担当課が滞

納整理にあたりますが、町長は、どのような手法を担当課に指示しているのか。

【佐藤町長】

19年度決算時の町税滞納額は、町民税、固定資産税など普通税で約5500万円、目的税の国民健康保険税が約4100万円、合わせて約9千600万円となっております。毎年一部の方々の納税が滞り、多額の滞納となつて残っています。

税は住民共通の経費として法律に定められている以上、納税の義務のある方には当然協力していただかなければならないと思っております。

滞納要因には滞納者個々の事情があり、徴税にあたる職員の対応もさまざまです。滞納町税の徴収にあたる職員には常々「大変つらい仕事になるが、町税なくして町財政は成り立たない。住民の負担の公平から善良な納税者に対する信頼を損ねるこ

とのないよう頑張つて欲しい」と、言っています。職員は収納率を少しでも向上させるため、粘り強い交渉や夜間徴収あるいは、強制徴収を行つて徐々に過去の滞納額を減少させていますが、反面、新しく滞納となるケースもあり、結果、なかなか滞納額が減らない現状です。

さて、昨年から世界的不況による個人収入の減少による原因で滞納者が増加するのではという懸念については、私も大変心配しています。このほかの徴収率向上対策として、本年度は岐阜県への徴収委託を行い、一定の徴収確保を図ることができました。さらに、子供のうちから税に関心をもつていただけるよう小学校6年生を対象にした「租税教室」を税務署との共催により、開催



租税教室（1月19日川辺北小学校にて）

しました。また、本年度は岐阜県への徴収委託を行い、一定の徴収確保を図ることができました。さらに、子供のうちから税に関心をもつていただけるよう小学校6年生を対象にした「租税教室」を税務署との共催により、開催

- 23日・中濃地域農業共済事務組合議会
- ・総務委員会協議会
- 24日・総務委員会協議会
- ・議会全員協議会
- ・土地開発公社理事會
- ・土地開発基金運営審議会
- 25日・総務委員会協議会
- 【3月】
- 1日・可茂地域一部事務組合議会
- 4日・ケーブルテレビ調印式
- 6日・議会第1回定例会
- 10日・中学校卒業式
- 11日・総務委員会
- ・議会運営委員会
- ・総務委員会協議会
- ・議会全員協議会
- 13日・区長会
- 17日・七宗町長選出陣式
- 18日・議会第1回定例会
- 19日・雇用能力開発機構本部などへ要望活動

←次ページに続く

一 般 質 問

税は、住民共通の経費であり、公平に負担していただくものです。滞納額の多少に関わらず、すべての方に公平に納税していただくよう今後も努力していきます。

Q 自給率向上のための農業対策について

【桜井議員】

本町では、愛菜の会など、その季節に収穫できる旬で安全な野菜を販売していますが、農業に従事する方の高齢化が進み、耕作放棄地も見受けられます。

これからは、次世代の農業者を育成し、安心安全な農産物の生産や、自給率の向上を目指すことが、最も大切かと思えます。そのために今後、農業についての指導、勉強会などを実施することが必要ではないか。

【佐藤町長】

本町は認定農業者の育成支援、生産調整に対す

る単独助成措置、有機農業勉強会のための指導員派遣などの対策と、食育食農教育の一環として学校給食に地元産の野菜を供給するなど、地産地消への取り組み、また、ふれ愛まつりなどのイベント時には米の消費拡大についてPR事業などを行っています。さらに21年度から新たに耕作放棄地に対する対策、農産物や町特産物の販売所開設事業に援助をし、自給率の向上、地産地消などに寄与できればと考えています。

なお、勉強会などは、クリーン古里づくりの会の「土作り勉強会」、岐阜県農業改良普及センター、JAなどと連携し「水稻の青空教室」、「イチゴや夏秋なすなどの栽培技術講習会」や「岐阜県農業改良普及センターの個々への対応」で実施しています。さらに連携を強化し、多くの方々が参加できるように検討します。



改修を待つ水無瀬川

建設事業を休止するということから、水無瀬ダムに向けての工事に予定が説明され、いよいよ本體工事か・と思われた矢先の申し入れです。また、今までに費やされたダム建設調査費は、約3億数千万と言われています。もっと早く計画変更が出せなかった

Q 水無瀬（ダム）生活貯水池の休止を問う



高木律夫 議員

【高木議員】

去る2月、岐阜県の河川課より議会および地元住民に対し、木曾川水系連絡導水路事業の実施計画が明らかにになったということから、水無瀬ダム

建設事業を休止するとう説明がありました。徳山ダムに確保される利水容量の内、約4700万トンをも木曾川及び良川に導水するという当導水路は、水無瀬ダムに比べ利水量、用途など格段の差があり、岐阜県、愛知県の利水が賄われ、可茂地域の濁水も大幅に緩和されるとのことです。説明を受けた地元住民としては、ダム崩壊などの心配が解消されるので、中止については一応了承される雰囲気ではあったが、水無瀬ダム建設事業計画が発足して10年、しかも昨年末にはダム完成

- 20日・国道41号美濃加茂バイパス開通式典
- 22日・七宗町長当選祝賀会
- 25日・小学校卒業式
- ・可茂地域懇談会
- 26日・障がい者計画作成委員会
- 27日・保育園卒園式
- 29日・金子国土交通大臣、野田国務大臣就任を祝う会
- 【4月】
- 4日・保育園入園式
- 5日・消防入退団式
- 6日・小中学校入学式
- ・議会報編集委員会
- ・区長会
- 9日、10日・全国市町村議会議員セミナー
- 13日・新人議員研修
- 17日・議会報編集委員会
- 19日・郡消防幹部、ラッパ講習会
- 21日・川辺町長選告示日
- 22日・青少年育成町民会議運営委員会
- 23日・議会報編集委員会
- 25日・交通安全祈願祭

一 般 質 問

のか。長期間にわたり苦
 労してきたダム検討委員
 会、地元住民の心労は計
 り知れないものです。今
 回の中止については、県
 に大きな責任があり、地
 元の心労と浪費に応える
 ためにも、ダム建設時に
 約束した次のことについ
 て、強力に要請してい
 たい。

一、「水無瀬川水害対策
 工事」

現在行われている工
 事は、ダム完成を見込んで
 の補修工事であり、中止
 となれば本格的な改修工
 事が必要です（過去の大
 水害は絶対に避けるべき）

二、「地域生活道路の拡
 幅」

従来より危惧されてい
 たダム予定地域の生活道
 路は、緊急時の避難道路
 として、ダムが中止とな
 ったから道路整備も中止
 とならないよう要望する。
 この要望は、住民の声で
 あり、県の担当者も「早
 急に実施の方向で検討す
 る」と回答があった。

ダム建設検討委員会、



狭い生活道路（水無瀬林道入口付近）

ます。

町道の整備は、
 町全体の財政負担
 の軽減が図られる
 よう、補助事業や
 財源の優先配分な
 どを強力に要望し

地域住民の労費、心労に
 応えるためにも、県に対
 し強力な要請を行うべき
 と考えるが、どうか。

【佐藤町長】

この事業の休止につ
 いての説明は、余りにも突
 然のことで地域の皆様と
 同様に私自身も驚きを隠
 せませんでした。

特に検討委員会の皆様
 には、ダム事業に併せた
 地域の活性化につながる
 さまざまな研究や検討、
 ご意見をいただき、その
 積極的な活動に敬意を表
 するとともに、これまで

の委員の皆様のご労苦に
 対し、感謝以外の言葉が
 見つかりません。

休止が検討されている
 理由については、皆様方
 に概ねの理解が得られた
 と報告を受けています。

今後は、河川改修を始
 め、検討委員会など地域
 で検討されてきた構想の
 実現が残された課題であ
 り、全ての説明会が終了
 した直後に、可茂土木事
 務所及び県庁の所管課に
 担当者を出向かせ、皆様
 からの要望や課題の確認
 整理をさせました。

また、県では水無瀬川

【佐伯議員】
 少子化対策については、
 国・県とも、さまざまな
 施策を講じつつ検討され
 ています。

本町も、既に妊婦検診
 を国・県に先駆けて無料
 化支援、中学生までの医
 療費の無料化などを行っ



佐伯和昭 議員

Q 産科医・産科医療
 機関不足の実態と
 対策は

ています。また、21年度
 からは、出産育児奨励事
 業や第3子以降の保育料
 無料化の施策が予定され
 ています。

しかし、その前に子ど
 もを母子共に安全に産む
 ことが先決です。どんな
 状態の時にも素早く検診
 や診療を受けられなくて
 はなりません。東京都で
 は、妊婦のたらい回し事
 件が起きました。他でも
 同じようなことが起きて
 います。

可茂地域でここ数年間、
 そのようなたらい回しま
 ではないかなくても、妊婦
 の方を、すぐに医療機関
 などへ搬入できなかった
 ことはあったの
 か。可茂地域で

の産科医療機関
 （子どもを産め
 る医療機関）の
 数は減少してい
 るのか。また、
 全国的に産科医
 産科医療機関が
 不足している中
 で、実際にこの
 地域で安心・安



一 般 質 問

全に子どもを産むため、町村長会を始め医療関係協議会、保健担当者会議などで実際に協議がされているのか。協議されているならどのような方策が話し合われているのか。

【桜井住民課長】

現在、可茂管内で分娩可能な産科医療機関は、4医療機関あります。リスクの高い母胎・胎児に対する医療や高度な新生児医療を提供するために、県は岐阜県総合医療センターを岐阜県総合周産期母子医療センターに指定し、県内全域からリスクの高い妊婦や新生児の救急搬送に対して24時間受け入れる体制を整えています。

管内医療機関での分娩可能率は90%以上と予測され、これに加え里帰り、あるいは隣接市での出産により医療機関の確保は可能と思われま

す。なお、近年では2医療機関が産科を閉鎖され、1医療機関が開院してい

ます。

県では妊婦緊急搬送マニユアルも整備されており、妊婦がどのように搬送されているのか、あるいは受け入れ状況についても明確になっています。県が圏域消防署また、保健所が管内4つの医療機関に実態調査を行ったところ、たらい回しの事実はありません。

中濃保健所が開催する母子保健連絡会議において市町村担当保健師及び可茂管内の産科のある医療機関担当者が意見交換などを行い関係を密にし、日頃より妊婦指導に努めています。町としては、妊娠が判明した時点で、早期に妊婦届出をして定期的に妊婦健診を受けていただき、妊娠中の生活について保健指導や電話相談などを実施することで安心・安全な妊娠、分娩へとつなげていきます。



矢田宗雄 議員

Q 美しい川と不耕起栽培

不耕起栽培

【矢田議員】

第4次総合計画に町の将来像を「美しく輝く水辺と心を育む町」と定められました。川

辺は飛騨川と共に歩んできた町で、この豊かな財産を次世代に引き継ぐことは私たちの義務であり、先人への報恩となります。この川を町民あげて美しくする活動を発信すべきたと考えます。川の浄化のため、源となる水の浄化も大切です。これからの町お



クリーンアップ作戦の様子（20年9月28日）

こしのキーポイントは水だと思っています。水の浄化のため山林の整備、田畑の農薬や化学肥料の低減が大切です。川辺米クリーン組合によって、減農薬、有機肥料栽培が行われています。川の浄化に取り組むため、不耕起栽培という、田畑を耕さないで水と生き物により地力を生かした栽培方法の研究を進めていきたい。

【座馬産業環境課長】

飛騨川の環境を保つため、ここ数年、多くの町民・関係者の参加により「川辺ダム湖&湖岸道路クリーンアップ作戦」が実施されています。町も下水道事業を推進し、家庭雑排水の適正な処理や森林の間伐事業などを実施し、森林の水源涵養機能などの向上に努めています。

また、農業では、食の安心安全志向が高まっている中、ぎふクリーン農業を推進し、化学肥料、化学合成農薬などの削減に努めています。町内生産者も有機物などを活用した土作り並びに環境への負担が大きい化学肥料の化学合成農薬などの効率的な使用と節減など、環境に配慮した農業に努められています。町としても水稲だけに限らず、安全安心な農産物の提供と生産性と調和できる幅広く実践可能な環境に優しい、ぎふクリーン農業を推進しています。

一 般 質 問

冬期湛水不耕起栽培は、稲刈りの終わったあとに水田に冬の期間も水を張って、耕起、代掻きを行わず田植えを行い、化学肥料、化学合成農薬を使わない、もしくは節減する農法です。田植え時や間断灌水時の濁り水が河川に排出されず環境に負担をかけない利点と、その反面、除草対策、病害虫対策、冬場の水の確保に課題があります。

この冬期湛水不耕起栽培について、国の政策動向、関係機関からの情報収集に努めますが、直接実証ほ場を設置するなど栽培研究を実施することとはできません。

Q 教育特区について

【矢田議員】

東京都の世田谷区は日本語教育特区の指定を受け、俳句、漢詩、論語などの古典に触れ、日本語の響きやリズムを楽しむ

言葉の大切さに気づき、日本人としての誇りを育てる教育を行っています。本町も教育特区を目指し、保育園から中学校までの一貫教育により、町の特徴を出すべきだと考えます。森信三先生の立腰教育は、子ども達の間としての人格づくりには最適であると言われています。今経済界で社員教育に取り入れていることから、企業にも感心を持ってもらえるのではないかと期待しています。

保護者から、子どもを育てるならぜひ川辺でと思ってもらえる教育を目指していたきたい。

【小栗教育長】

教育特区は一律、均質という公教育の性質から、地域の実態に応じて、学校運営を行う規制緩和の一つでもあります。

第三保育所では立腰、いわゆる立て腰教育を教育方針に掲げて取り組んでいます。数年前、小・中学校でも目をつむって

自分を見つめる黙想教育を実践したり、教室移動や掃除中は黙って取り組む黙想教育を取り入れた時代がありました。現在は本町の教育方針を示した教育夢プランである「あらたまプラン」では、学校、保護者、地域との連携のもとに、心身ともに健康で郷土を愛する人間性豊かな子どもをめざし、具現の一端としては、随時町の先生を学校現場に導入して取り組んでいま

す。

今後、本町の教育に、この教育特区を採用するかどうかを含め、町全体としてこれからの教育の方向を検討していくことは、重要と考えます。

Q 二つの法人の業務分担について

【矢田議員】

本町には、児童福祉を主に担う上米田福祉会と、

児 童 館

老人・障がい者福祉を主に担う社会福祉協議会の二つの法人があります。現在、児童館は社会福祉協議会が、子育て支援センターは上米田福祉会が担当しています。これらは共に出産前から未就園児を対象としており、職員の資質や

経験、行う行事もほとんど同じであり、また、同一施設内に存在することからも上米田福祉会に担当させたほうが運営上、経費の面からも適切だと思うが、どうか。

【長谷川教育課長】

子育て支援センターは出産後から保育所就園までの乳幼児や保護者が気軽に集える場所として、また、児童館の利用者は一般的には乳幼児から高校生までが対象ですが、本町の場合は、小・中学生の利用が多くなっています。二つとも同じ児童福祉施設ですが、対象児童が異なることから、各法人がそれぞれ持つノウハウを活かして、創意工夫をした運営をしており、どちらが良いとの判断は難しいものがあります。ただ、業務分担については、それぞれの関係者の意見も聴き検討します。今後二つの法人が協力体制を取れるよう、町として支援していきます。



一般質問



長尾 諭 議員

Q 庁用車の検証とエコカー

【長尾議員】

地球温暖化防止に伴うエコライフが推進されている中で、その対策を町民に呼びかけることは重要ですが、まず足元である役場が率先して取り組むべきと考えます。そこで、消防車を除いて、庁用車は何台あり、1台ごとの年間走行キロ数、消費燃料、維持管理費などの記録簿はあるのか。また、その記録簿を基に検証したことはあるのか。ガソリン1ℓ当たり走行距離が25〜35kmの車も売れ出され、国も、エコ対策推進助成を掲げ普及に努めており、効率の悪い車両をエコカーに切り

替えることも経費削減につながります。また、利用状況によっては大型から中型に、中型から小型にすることも無駄を省くための対策と思います。車に限らず省エネを推進するには、他にいくらかでもあります。職員がその意識を高めることから始まり「チリも積もれば山となる」、明日からでもぜひ実行していただきたいが、エコライフ推進についての考えは。

【古川総務企画課長】

公用車は、消防車両を除きバス・給食配送車などを含め23台で、川辺町自動車等の使用に関する規定に基づき、走行距離などを自動車台帳に記録し公用車の適正な使用に努めています。台帳には消費燃料・維持管理経費の記録はしていません。このため、台帳を基にした検証は現時点ではできません。温室効果ガス排出抑制は、地球環境を保全する

うえで大変重要な課題であり、川辺町地球温暖化防止対策実行計画の策定に向けて現在準備を進めています。これは、一つの事業所でもある川辺町として、行動計画を掲げるとともに職員の実践活動の結果について、自らこれを評価し、毎年1回公表するものです。このことにより、ご質問にもつながる取り組みを職員自らが実践をするというものです。

省エネタイプのエコカーの導入についても考えていますが、特にハイブリッドタイプは、一般車の購入に比べ幾分割り高となるため、財政状況などを勘案しながら適宜導入に努めます。また、第4次行政改革大綱の経費支出の見直しのなかで、

庁用車台数削減及び軽自動車への移行を掲げ、現在までに2台削減し、また、小型乗用車2台を軽自動車へ切り替えました。自動車が切り替えました数削減などに努めます。



牧田富朗 議員

Q 教員の免許更新制と、その問題点について

【牧田議員】

教員の免許更新制は、この4月より全国的にスタートします。目的は、教員がその時



授業風景（20年あらたまの日）

々に必要な最新の知識や技能を修得するためです。免許更新制は10年ごとに30時間の講習を受け終了後に認定試験で合格すれば教員免許状が交付され、不合格となれば教員を失効することになります。

現職の教員には、初任者研修・3年目研修・12年目研修や県内では教育センター研修もあり、校内での研修や研究もあります。4月からは移行措置の対応もあり、現場はますます「ゆとり」がなくなり、一番大切な教員と子どもが向き合う時間が少なくなるようです。

そこで、

- 一、免許更新の講習期間はいつ実施されますか。子どもたちへの学習指導に支障はありませんか。
- 二、修了認定試験で不合格となった教員は、一枚のペーパーテストのみで不適合

一 般 質 問

教員・指導力不足の教員として排除されますか。

三、現職でない免許状所有者が町内にも多くみえますが、有効期限内で失効となりますか。

【小栗教育長】

一、教員免許更新にかかわる講義受講時間、講義開設会場によって若干異なりますが、学校が授業を行っている時期は、土・日曜日に開講され、8月のように長期休暇中などは、平日に開講されています。また、県が主催する夏休みの教育課程講習会へ参加した職員については、免許更新受講時間に含まれます。したがって児童生徒の授業時間には影響がないように設定されており、支障はありません。

二、修了認定が受けられなかった場合、結論的には失職になります。ただ手続きをとって再

度受講して更新する道もあります。

この免許更新については、厳しさがあることを事前に理解させ、厳しさをもって受講するように努めていきます。

三、現職教員以外の免許所有者の方は、更新手続きをとらなくても教員免許の失効はありません。

しかし、現職教員として務めたい、常勤講師、非常勤講師、支援員として務めたい方は、前年度中に講義を受講し、更新手続きを済ませておかなければ教壇に立つことはできません。広報などを通じ、制度の周知徹底を図っていきます。

Q 緊急雇用創出事業について

【牧田議員】

戦後最大の経済危機と指摘され、歴史的な大不況に見舞われ、雇用問題

が課題となつていきます。

大企業の社員の削減、リストラ、労働時間の短縮などで収入減や失業者の増大も緊急雇用創出の問題であります。

国では、雇用対策費として「ふるさと雇用再生特別基金事業」「緊急雇用創出事業」が予算化され、さらに21年度国家予算では、雇用創出のために1兆円の地方交付税も増額されます。

13年から3年間に「緊急地域雇用創出特別交付金事業」がありました。その時は、学校の非常勤講師4人、納古山登山道の整備などの事業が実施されました。

今回は、どのような事業を県へ出されたか。介護、子育て、農林、教育、道路や河川の草刈りなどで雇用対策を提言します。町内でも「職探し」雇用が緊急課題とされハローワークを訪問されている方も多いと思います。そこで、

一、本町の緊急雇用創出

事業（1700万円）の企画は。

二、役場に雇用相談の窓口は必要ないか。（議会終了後、担当課より詳細の説明あり）

【赤坂副町長】

一、国の事業採択を受けて実施する緊急雇用創出事業を本年度から実施する予定としており、本年度の事業計画案として、

①地上デジタル放送訪問相談事業（地上デジタル放送への移行に伴い、あらかじめ高齢者世帯などを訪問して相談を

受ける。）

②防犯施設・ごみ施設などの管理事業（防犯灯やごみステーションなどの設置場所、状況確認などを行って、デジタル化を図る。）

③景観整備事業（町内の施設、河川、道路などを巡回して、良好な景観形成、美化を進める。）が実施できないか、今検討しています。実施できれば、10人ほどの新規雇用ができ、雇用期間6ヶ月間で就労日数が延べ1200日程度と試算しています。

二、専用の相談窓口は設置していませんが、産業環境課にて雇用などの相談を受けています。雇用に関する問い合わせは、昨年末から現在まで数件であることから、今後と同様な体制で中濃振興局・産業労働課やハローワークなどと連携を密にして対応していきます。



ハローワーク美濃加茂

一 般 質 問



渡辺芳孝 議員

Q 国保税の大幅値上げについて

【渡辺議員】

21年度予算に、国保税の大幅値上げ20%アップの提案がありました。町民生活を守る立場の町政が、私たちの生活が厳しさを増す時、追い打ちをかけるような大幅な値上げ提案のため、行政不信の声が増大しています。県では急激な景気後退、本格化した人口減少、未曾有の財源不足の課題に対処するため、職員給与カットと職員減で、約100億円減らしたと報道されています。町民に大幅な負担を求める以上、町政に携わる立場の者が率先して痛みを感じなければならぬと考えます。

その税源を国保などに補てんすべきです。

緊急事態です。今年度は町・議会とも県同様、給与カットなどで国保税の増額分に補てんすることが町民のご理解を得ることになると考えるが、執行部の見解を聞きたい。

【佐藤町長】

2月末現在の国民健康保険の加入状況は、1616世帯、3129人が加入されています。これは、川辺町全世帯の約44%、人口で約28%の方が加入されていることとなります。国民健康保険には、比較的所得の少ない方、かつ、医療費が多くなる中高年者の年代層の方が多く加入されています。

近年の医療技術の進歩により、医療費は多額となり国民健康保険財政は厳しい状況です。

国民健康保険の運営は原則、独立採算です。したがって、加入されている皆様のお金で運営する

のが大原則であり、医療費などの歳出に見合う歳入を確保する必要があります。やむを得ず現在の税率を20%アップする条例改正をお願いしています。なお、この値上げをしても可茂管内市町村の平均税率よりも低い税率であり、現在の町の税率は、ほとんど最低ランクに近い水準であります。

けられ、ずっと据え置いたままで運営してきました。今回、大幅な改定となった経緯は、予算説明をしたとおりですが、国保以外の保険に加入している方も、負担増となっていることをしん酌いただきたい。

国民健康保険被保険者の方のみに対して巨額の公費を投入すること、その点が苦渋の選択でした。

28%加入者のためにどこまで町財政が基準外の繰入れをされているのか、その判断基準はどこかというところで、保険者としての説明責任という点から判断しました。



今回の税率改正による負担増となる被保険者の皆様のお気持ちは我々も十分ご理解申し上げています。しかし、社会保険料、医療保険の負担増はすべての保険に共通した課題です。川辺町の28%の方が国民健康保険に加入され、72%の方は、それ以外の保険に加入されています。各種企業の健康保険組合、政府管掌健康保険、岐阜県市町村職員共済組合など、すべての健康保険でここ数年は負担率の引き上げが繰り返し行われてきました。

川辺町国民健康保険は、ここ数年間、基金にも助

このため、国保会計以外で原資を捻出し、国保会計への基準外繰入れを今以上に、さらに、さらに拡大する考えは、ありません。

Q コーポラス購入について

【渡辺議員】

雇用促進住宅の譲渡、廃止時期について、20年度未だに雇用能力開発機構より町長に対して回答が求められている。コーポラス居住者の方は、町に愛着があり、心労は大変なものがあります。

議会では、現地確認もして慎重に検討した結果、勤労者住宅として買い受ける合意がされています。機構への回答期限が3月末日であり、町として文書で正式に最終意志を表明すべきであり、町長の決断をお尋ねします。

【佐藤町長】

現在は川辺宿舍の皆様

一 般 質 問

のご意見や、議会のご提言を真摯に受け止めつつ最優先は、今までどおりの運営継続を望んでおり、譲渡を受けるか否かについては、まだ結論に至っていません。

懸念する点は、まず民業圧迫です。20年の9月時点で、町内に34カ所、39棟の民間集合住宅があり、その平均入居率は80%程度で、さらに新規の建設も進んでいます。町が川辺宿舎を取得した場合、譲渡条件の家賃価格を引き継ぐことで、民間より安価になる可能性があり、民間アパートの入居率に影響が生じないかということです。次に、譲り受けた場合の財政面の課題です。公的機関である町が買い取るという場合には、鑑定評価額の5割と言われていますが、数千万円の金額が予想され、また、今後の維持管理や運営にも費用を要し、反面、固定資産税や財産貸し付けによる収入が減となります。町が運営し

ている西タウン・東タウンは、国の補助を受けて作った公営住宅で45%の交付金を受けるなど、法律に基づいた住宅で入居要件も厳格に定められています。川辺宿舎を町が取得した場合、町単独運営住宅となり、管理から修繕などの費用は、すべて町単独の財源となり、すべ

る。地方公共団体のすべての事業は税金で賄われており、公の目的が必要です。議員ご提言の勤労者住宅とした場合、入居対象者をいかにするか、どういう方々を対象にした住宅として位置づけるかなど、民間との相違点の検証が必要と考えています。このように、整理すべき問題が残されていますが、結論の先送りは



美濃加茂バイパス沿いの川辺宿舎

入居者の不安を継続させることとなり、これを払拭するためにも一日も早い判断が必要とも考えています。

昨年12月、厚生労働省が「廃止決定した雇用促進住宅の活用について、これまでの考え方の見直しを含め、引き続き検討・調整を進め、可能な限り早期に対処していく」と発表されました。この発表は、非正規労働者のため、廃止決定された雇

用促進住宅といえども、今後見直しを続けるという意味の発表で、廃止決定は覆されないとはいませんが、現下の雇用状況から、22年11月という退去期限の延長、3月31日までの売払い申請書提出期限の延長が期待されます。

このため、議長に同行願、機構での管理・運営の存続、売払い申請書提出期限の延長について、雇用能力開発機構横浜本部へ要望書を提出してきます。今まで議会で誠実に対応されてきた、この2年間の議論も説明し、我々が払拭しなければならぬ幾多の問題などを切実に訴えてきますので、今しばらく時間をいただきたい。

厚生労働省は、3月30日付けで雇用促進住宅の譲渡廃止の取り組みを、3年間延期すると発表しました。

Q 山川橋修繕事業について

【渡辺議員】
私は地域の皆様と話し合った結果、この事業はあまりにも問題が多く、もう一度、充分研究する必要がありますとの結論になりました。町政に参画された重鎮の方、町議会OBの先輩諸氏にもご意見を伺いましたところ、諸先輩の方々は、川辺町の将来を大変心配されており「町は何を考えている」と痛烈なご批判も受けました。町長は、1企業の北側の道路拡幅は住民の反対が多いのでやめたとの話も伺いましたが、とことん話し合った結果なら最後は町民の意見に従うことは、民主主義社会では当然のことです。

執行部は、山川橋修繕事業に地域で心配されている住民の皆様が納得されるまで充分話し合いをすることが重要と考えますが、見解を求めます。

【佐藤町長】

「山川橋は幅が狭く、夜間は非常に危険である」と、平成8年第3回定例会で渡辺議員からご指摘があったように、多くの利用者からもご意見をいただいております、特に左岸遊歩道が整備されてから

利用者が増加し、一層危険な状況ですが、現下の社会経済情勢や町の財政状況から、巨額の費用を要する架け替えは当面の間は困難であるとの結論に達し、議会の皆様方にもご理解をいただいているものと存じます。

このため、山川橋の改築を含めた修繕事業を計画し、議会全員協議会など7回にわたりご説明し、さまざまなご指摘やご意見により見直しを重ね、議会でも十分ご納得のうえご理解いただいていると確信しています。

問題が多いとのことですが、現在の橋より格段に安全性が増すよう計画しており、損傷部の修繕や落橋防止、また欄干の

改築に併せて構造的に可能な範囲で橋面幅を現状の4・5mから5mに拡幅することとなりました。

また、現在の欄干は車の衝突に耐えられない構造ですが、改築後は時速60kmの衝撃にも耐えられるものとなり、道路照明灯や歩行帯の明示など、車はもちろん、歩行者の安全や景観にも十分配慮しており、

財源も国からの交付金や交付税の対象となる町債、基金からの一部繰り入れて100%確保できます。次に、住民の反対で道路拡幅を止めたとの例えにより、町民の意見を尊重すべくのことですが、当然、町民の

皆様のご意見やご要望については十分に拝聴し、尊重する姿勢でいます。

この度の道路拡幅の件については、土地所有者のご理解が得られなければ拡幅工事が実施できないと申し上げたもので、止めたのではなく、ご理解が得られるよう計画を見直しているものです。町民の皆様への説明と



山川橋改修工事完成イメージ

この度の山川橋修繕事業の管理下にあり、町民の皆様様の安全や利便性を図る目的で実施する維持管理事業と、例えられた道路拡幅改良事業のような個人財産をご提供いただいた実施する事業とは、利害関係という点で理解の意味を異にするものことです。山川橋の処遇については本年の懸案事項で、今回の修繕事業は財源があるといえども多額の費用を要する大規模事業であることや、自然にとけ込んだ町のシンボリックな施設であることから、住民の皆様のご代表者である議員の皆様

に十分な説明の機会をいただき、ご納得のうえでご理解が得られたものと認識しております。

私は、これまでに「まちづくり座談会」などの機会を通じ、町民の皆様がこの計画の一端を正確に説明申し上げてきましたが、多くの皆様にご喜ばれ、大いに期待されていることを確信しています。

【渡辺議員】

主権在民が民主主義の基本です。地元で反対意見がある以上、地元説明会を開催願いたい。

【佐藤町長】

主権在民とは大変重い言葉で、日本国憲法にその精神が唱われています。我々は、議会制民主主義の基に議会にお諮りし、数年にわたりご議論をいただいた結果、住民の安全性と利便性が増すこの事業に、大方のご理解が得られたものとして新年度予算に盛り込んでいます。

なお、必要があれば説明会を検討しますが、現在は議会でご予算のご審議をいただくことが先決と考えます。

編集後記

一般質問の問いは、議員から提出された原稿を掲載しています。

今回は、質問者も多かつたことなどから活字の多い議会報になりました。

議会審議の状況を真に受け止めていただくには傍聴が一番です。

皆様のお越しをお待ちしております。

次回の定例会は、6月です。